

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																					
大阪工業技術専門学校	昭和51年10月1日	校長 福田益和	〒 530-0043 (住所) 大阪府大阪市北区天満1-8-24 (電話) 06-6352-0091																					
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																					
学校法人福田学園	昭和40年3月31日	理事長 福田益和	〒 530-0043 (住所) 大阪府大阪市北区天満1-9-27 (電話) 06-6352-0093																					
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																			
工業	工業専門課程	インテリアデザイン学科	平成24(2012)年度	-	平成26(2014)年度																			
学科の目的	本学科では、建築業界の一端を担うインテリアデザインに関する学び(空間を創造するクリエイティブな技術等)を通じ、業界において信頼される人材として働くことができるプロフェッショナルの育成を目的としている。																							
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	建築業界で就く職種等に応じて必要となる『建築士(1級・2級)』をはじめ、『各施工管理技士(建築・電気工事・土木・管工事・造園・建設機械)』や『各技能士(建築大工・建築配管)』、また『建築積算士補』や『インテリアコーディネーター』・『福祉住環境コーディネーター』等の資格取得を目指す。																							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																	
2年	昼間	※単位時間、単位いすれかに記入 1,760 単位時間 単位	896 単位時間 単位	0 単位時間 単位	1,152 単位時間 単位	0 単位時間 単位	0 単位時間 単位																	
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率																				
70人	58人	5人	9%	2%																				
就職等の状況	■卒業者数(C) :	31人																						
	■就職希望者数(D) :	18人																						
	■就職者数(E) :	17人																						
	■地元就職者数(F) :	13人																						
	■就職率(E/D) :	94%																						
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) :	76%																						
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) :	55%																						
	■進学者数 :	12人																						
	■その他																							
	2人																							
(令和6年度卒業者に関する令和7年5月1日時点の情報)																								
■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) 建設会社、建築設計事務所、ハウスメーカー、工務店、他																								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載			無 評価結果を掲載したホームページURL																				
当該学科のホームページURL	https://www.oct.ac.jp/course/																							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)																							
	<table border="1"> <tr> <td>総授業時数</td> <td>2,048 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td> <td>256 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td> <td>0 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち必修授業時数</td> <td>1,280 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td> <td>256 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td> <td>0 単位時間</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td> <td>0 単位時間</td> </tr> </table>							総授業時数	2,048 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	256 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間	うち必修授業時数	1,280 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	256 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間			
	総授業時数	2,048 単位時間																						
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	256 単位時間																						
	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間																						
	うち必修授業時数	1,280 単位時間																						
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	256 単位時間																						
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																						
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																						
	<table border="1"> <tr> <td>総単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち必修単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td> <td>単位</td> </tr> </table>							総単位数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した演習の単位数	単位	うち必修単位数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位			
総単位数	単位																							
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位																							
うち企業等と連携した演習の単位数	単位																							
うち必修単位数	単位																							
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位																							
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位																							
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位																							
<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>7人</td> </tr> </table>							① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	3人	② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1人	③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人	④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	3人	⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人	計		7人
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	3人																						
② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1人																						
③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人																						
④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	3人																						
⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人																						
計		7人																						
<table border="1"> <tr> <td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td> <td>7人</td> </tr> </table>							上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	7人																
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	7人																							

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

各専攻分野の学生の就職先業界における人材の専門性に関する動向や国または地域の産業振興の方向性、新産業の成長に伴い、新たに必要となる実務に関する知識・技術・技能などを十分に把握、分析した上で、大阪工業技術専門学校専門課程の教育を施すにふさわしい教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む)を行い、企業等の要請等を十分に活かしつつ実践的かつ専門的な職業教育を行うことを目的とする。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

企業と連携して実習、又は演習等の授業を行う際の職業実践専門課程の編成にあたり、実習又は演習等の授業の実施に加え、授業内容や方法及び学生の学修成果の評価について審議する機関として大阪工業技術専門学校教育課程編成委員会を置く。教育課程編成委員会で審議された授業等(案)は、教務委員会へ附議の後、運営会議で承認を得て採用となる。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
林 康裕	一般社団法人 日本建築学会 近畿支部 前支部長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	②
工藤 晃久	一般社団法人 兵庫県建築士事務所協会 阪神支部 支部長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	①
木村 吉成	木村松本建築設計事務所 代表	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	③
伊東 和幸	学校法人福田学園 大阪工業技術専門学校 副校長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	—
宗林 功	学校法人福田学園 大阪工業技術専門学校 教務課長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	—
吉田 裕彦	学校法人福田学園 大阪工業技術専門学校 企画開発局長(兼、建築設計学科長、ロボット・機械学科長)	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	—
大西 崇之	学校法人福田学園 大阪工業技術専門学校 インテリアデザイン学科長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	—
善才 雅夫	学校法人福田学園 大阪工業技術専門学校 進路支援室長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(9月～10月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年09月13日 10:00～12:00(令和6年度)

第2回 令和6年10月11日 14:00～16:00(令和6年度)

第1回 令和7年09月05日 10:00～12:00(令和7年度)

第2回 令和7年10月03日 14:00～16:00(令和7年度)

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

【令和7年度】[課題]学生が「建てられない前提」で設計課題に取り組む中で、現実性(リアリティ)を欠いた思考に陥りやすい。したがって、ICTを活用して設計のリアリティを補完・拡張し、個人的・建築的・建設的・不動産的な各層を往復しながら考える力を育成する教育が課題である。[意見]不動産の視点から土地を捉えることで、その地域の過去と未来を見通し、新たな価値創造につなげることができる。建物の価値向上が不動産的価値の拡大にも結びつくという点で、興味深いビジネスモデルである。一方、AIの発展により大学生のレポートは向上しているが、内容が肯定的・迎合的で、批判的思考や問題提起が不足している。AIは個性を引き出す手段の一つに過ぎず、実体験と同様に補助的な存在である。また、社会で力を発揮するには、多様な考えを受け入れつつ、時間をかけて深く実践し、徐々に取り組みの幅を広げていくことが重要である。

【今後の対応】ICTやAIを活用して設計のリアリティを補完・拡張し、建築・不動産・社会など多面的な視点から考察できる力を育成する。実体験とデジタル学習を組み合わせ、批判的思考と創造的発想を養う教育を推進するとともに、現実社会で応用できる実践的な設計能力の育成を図る。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校では、専門知識や技術の習得に加えて職業実践の場で必要とされる現場での企画力、マネジメント力、コミュニケーション力、プレゼン力、営業力、会計力等の力(本校ではこれらを総称して「真の仕事力」とする)の育成を目指しています。原則、実習・演習等に於いては、積極的に企業等とのプロフェッショナルの協力を得て授業内容や方法の設定、学生の学修成果の評価を行う。とりわけ、「真の仕事力」に関連する実践的かつ専門的な能力の評価については、企業等との連携によって行う。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

企業等との連携は、主として設計製図、制作実習、また設計、制作のみならずビジネス実務、マネジメント等までをも含めた総合的な職業実践に関わる実習等において行う。その結果として、学修評価は各科目ごとの全授業日程終了後に、企業等から学校に対して評価表を以って成績の報告が行われ、それに基づき学校にて単位認定を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
設計製図 I	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	建築設計製図の一連の流れである、問題の認識 その解決 そして伝達のための表現といった各過程を、身近な題材を元にした設計課題を通じて学ぶ。そのなかで建築業界のあらゆる職種で必要とされる、考える能力、実現する能力、伝達する能力を養成することを目的とする。同時に作品を作っていく過程を通じて、モノづくりの魅力を体感し、社会で自己実現をなし得る主体性、積極性を育む。	株式会社アトリエさんかく
設計製図 II	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	1年次での設計製図 I や計画系の講義、その他で学んだことをベースにし、実際に建てることができることを前提条件にして設計演習を行う。集合住宅、学校、図書館、博物館を課題に取り上げ、与条件の分析、全体構想、所要室の整理、模型化、図面化を通して、各種建築の概要と一連の設計工程を理解する。	フィール工房 一級建築士事務所

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

職業実践教育にかかる実務研修規程に基づき、実務研修計画書の作成に当たっては、組織的に位置付けられたもの、且つ計画的なものとするため、教務委員会において原案を作成・審議の後、運営会議の承認を得るものとしている。その上で、専門分野の知識・技術の進歩、制度の変更、仕事に対する価値観の変化等、業界内外の動向をいち早く理解・分析し、それを教育内容や方法に反映させるための組織的な研修・研究を教員に対して行う。また同研修・研究において、授業及び生徒に対する指導力等の修得・向上を目指す。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	脱炭素・ウェルネス等、複雑化する課題に応える建築設備	連携企業等:	(公社)空気調和・衛生工学会
期間:	令和6年6月21日(金)	対象:	建築系学科教員
内容	海外におけるカーボンニュートラル動向、他		

研修名:	ミスト利用の課題と展望	連携企業等:	(公社)空気調和・衛生工学会
期間:	令和6年9月20日(金)	対象:	建築系学科教員
内容	ミストが創る潤いのある生活空間、他		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	令和6年度新任教員研修	連携企業等:	大阪府専修学校各種学校連合会
期間:	令和6年7月26日(金)～8月6日(火)	対象:	新専任教員
内容	教育メソッドを活用した教育実践、他		

研修名:	教育の「今」と「未来」を考える	連携企業等:	EDIX実行委員会
期間:	令和6年5月9日(木)～10日(金)	対象:	全専任教員
内容	我が国の教育の情報化の最新動向、他		

研修名:	心に病を持つ学生への対応	連携企業等:	医療法人クリニック
期間:	令和6年9月12日(木)	対象:	全専任教員
内容	青年期に発症しやすい精神疾患、他		

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	万博会場におけるガスのカーボンニュートラル化等	連携企業等:	(公社)空気調和・衛生工学会
期間:	令和7年6月19日(木)	対象:	建築系学科教員
内容	Daigasグループの環境配慮の取組み、他		

研修名:	建築設備の最新動向	連携企業等:	(公社)空気調和・衛生工学会
期間:	令和7年7月23日(水)	対象:	建築系学科教員
内容	新庁舎の環境設備計画、他		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	AIが教育を変える！	連携企業等:	EDIX実行委員会
期間:	令和7年4月24日(木)～25日(金)	対象:	全専任教員
内容	学びの主導権は誰の手に？、他		

研修名:	職業教育マネージメントの取組事例	連携企業等:	(専)東京テクニカルカレッジ
期間:	令和7年9月11日(木)	対象:	全専任教員
内容	授業計画表(コマシラバス等)の作成、他		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき、学校の教育活動、その他の学校運営の状況について、自己点検評価を行うと共に、企業等の役職員等からなる「学校関係者評価委員会」に自己点検評価の結果を評価していただく。また、その結果をホームページ等で広く社会に公表すると共に、今後の教育活動及びその他の学校運営に活かすことをその目的、方針とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	学校の将来構想を描き、3~5年程度先を見据えた中期的構想を抱いているか
(2)学校運営	業務効率化を図る情報システム化がなされているか(DX化)
(3)教育活動	教育活動(授業体制・カリキュラム・教授力等)の変革について
(4)学修成果	就職に関する目標/資格取得に関する目標/退学率について
(5)学生支援	学生の経済的側面に対する支援が全体的に整備され、有効に機能しているか
(6)教育環境	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか
(7)学生の受入れ募集	学生募集活動は適正に行われているか。入試選考は適正かつ公平な基準に基づき行われているか
(8)財務	中長期的に学校の財務基盤は安定しているか
(9)法令等の遵守	法令、設置基準等の遵守と適正な運営について
(10)社会貢献・地域貢献	企業・団体、地域との連携について。学校の教育資源や施設を活用した社会貢献について
(11)国際交流	留学生の受入れ等の戦略的な国際交流について

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

【令和7年度】学生は「実際には建てない」前提で設計に取り組むため、現実性を欠いた発想に陥りやすい。また、ICTを活用して設計のリアリティを補完・拡張し、建築・建設・不動産など多層的な視点を往復しながら考える力を育成する教育体制の構築が求められるといった課題があり、委員からは、不動産の視点を取り入れることで、土地の過去と未来を捉えた価値創造が可能となり、建物の価値向上が不動産価値にも連動する点は重要である。また一方、AIの活用でレポートの質は向上しているが、批判的思考や問題提起が不足し、迎合的な内容に偏りがちである。AIやICTはあくまで補助であり、多様な考え方の受容と、時間をかけた実践によって力を伸ばすことが重要であるといった意見があった。今後の対応として、ICT・AIによるリアリティの補完と多面的視点の育成を進める。また、実体験とデジタル学習を組み合わせ、批判的思考と創造性を高める教育を推進し、現実社会で応用できる実践的な設計能力の育成を図ることを検討する。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任 期	種 別
大槻 幸一	堺市立庭代台中学校 校長	令和7年年4月1日～令和9年3月31日(2年)	学校長
石田 智泰	栗本建設工業株式会社 常務取締役大阪本店長	令和7年年4月1日～令和9年3月31日(2年)	企業等委員
河野 正道	住友精密工業株式会社 総務人事部アシスタントマネジャー	令和7年年4月1日～令和9年3月31日(2年)	企業等委員
村野 智子	大阪工業技術専門学校(建築学科Ⅱ部卒業) OCT校友会 会長	令和7年年4月1日～令和9年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: https://www.oct.ac.jp/views/themes/OCT2025/assets/pdf/other/R7_Rgakkoukannkeishahyouka

公表時期: 令和7年9月17日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し大阪工業技術専門学校の教育活動、その他の学校運営の状況に関する情報(「専門学校における情報提供等への取組みに関するガイドライン」で掲げられた項目-学校の概要、目標計画、各学科の教育、キャリア教育、学生の修学支援、教職員等)をホームページを通じて恒常に情報提供する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の概要(沿革等)、学校の目標及び計画
(2)各学科等の教育	学校の教育方針、各学科の教育目的・カリキュラム編成、及び学生数等
(3)教職員	各学科の担当教員数(専任・非常勤講師)、他
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育、及び就職支援等への取組
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組、及び部活動等の状況
(6)学生の生活支援	学生支援の方針、及び取組状況
(7)学生納付金・修学支援	各種就学支援制度 ※学生納付金等は(2-②)項目で記載
(8)学校の財務	学園の財務状況
(9)学校評価	自己点検評価、及び学校関係者評価の結果
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: https://www.oct.ac.jp/views/themes/OCT2025/assets/pdf/other/R7_zyouhouteikyou.pdf

公表時期: 令和7年9月2日

授業科目等の概要

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件： 1年次・2年次の必修科目合計48単位の履修合格を含め、選択必修科目・自由選択科目から履修合計した単位との総合計が75単位以上であること。	1学年の学期区分	2期
履修方法： 原則、全科目を履修すること。	1学期の授業期間	16週

(留意事項)

（審査申請）
1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方針の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

2 企業等との連携について、実施要領の(3)の要件に該当する授業内容についてを行うこと。